

# 見守り 新鮮情報

スマホの**通信費**が前月より2万円ほど**高かった**ので、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外にSMSを送信していたと

判明した。

数カ月前  
に「**荷物**  
を預かっている」  
という**SMS**が届き、  
**URL**をタップした。  
そのときに不審な  
アプリをダウン  
ロードしてしまったの  
かもしれない。  
(70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

## 宅配便業者を装ったSMS URLにアクセスしないで

### ひとこと助言

真偽を確認！



見守るくん

- 宅配便業者の不在通知を装って送られてくるSMS(ショートメッセージサービス)に、偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるという被害が起きています。
- SMSで不在通知が届いても、記載されているURLにアクセスしてはいけません。電話窓口や公式ホームページ等で、宅配便業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。
- URLにアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、IDやパスワード、暗証番号等の個人情報を入力してはいけません。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第390号(2021年4月13日)発行：独立行政法人国民生活センター

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜日～金曜日 9時～16時

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜日～日曜日 9時～16時30分